令和3年7月31日※1 (前回公表年月日:令和2年7月31日)

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日	校長名												
岩谷学園アー ティックB横浜美		平成16年1月	日	鈴木 政信			· - 沼1-38-13 岩谷学園7号館	?								
学校 設置者名	7	設立認可年月	В	代表者名		(電話)045-290	)-7090 所在地									
学校法人岩谷					〒220 神奈J		· 221-38-19 岩谷学園5号館	?								
分野	認	定課程名		認定学	科名	(電話)045-321	専門士		高度専門	士						
衛生		E専門課程		ビューティース	タイリス	スト科	平成20年文部科学省 告示第11号									
学科の目的				の下、美容分野における を育成することを目的とす		関する知識・技術及	l なび技能を教授し、またビジネス	 ネスとして美容界で活躍できる職業人								
認定年月日	平成26年	3月31日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要 な総授業時数又は総 単位数		講義		演習	実習	実馬		実技						
2 年	昼間	2,010時間		510時間		210時間	1,290時間	0時	间	<b>0時間</b> 単位時間						
生徒総定	員	生徒実員		留学生数(生徒実員の内		専任教員数	兼任教員数		総教員	数						
80人		79人		0人		3人	8人		11人							
学期制度		4月1日~9月30 10月1日~3月3				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5段階評価(秀・優・良・可・2	下可)								
長期休み	■夏	始:4月1日~4月 季:8月10日~8月 季:12月25日~3 末:3月25日~3	月201 翌年1	月4日		卒業·進級 条件	■進級条件:950時間を履作 ■卒業条件:学則第17条に		:科∙実技試験	60点以上						
学修支援等	■個別村	目談・指導等の対	• -	絡と自宅訪問等による	る面談	課外活動	■課外活動の種類 校外研修 海外研修 ■サークル活動:	<b>無</b>								
就職等の 状況※2	美ン■エ金及■■就別卒業のでは、一番のでは、一	サロン、商材販: 指導内容 ーシートの書きる に保付ス を経済である。 を発生のである。 を発生のである。 を発生のである。 は、これでも、 は、これでも、 は、これでも、 は、これでも、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	ン、作品のおり、大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	と粧品企業、まつ毛工 等 : 人票の見方、面接指: : 企業サロン説明会の 33 29 29 29 100	享、年 )紹介 人人人 % %	主な学修成果 (資格·検定等) ※3	資格・検定名 美容師国家試験 ヘアケア/ヘッドスパ検定 ネイリストJMEC技能検定3級 パーソナルカラー検定3級 ※種別の欄には、各資格・検定につける記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時②その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生の	業者に関 種別 ② ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③  ③  ※  ※  ※  ※  ※  ※  ※	ずる令和3年5月1 受験者数 33人 33人 13人 13人 13人 1600 1700	合格者数 27人 33人 13人 11人 れかに該当する						
中途退学 の現状									わる教職員全							
経済的支援制度第三者による	家族入学奨学制度、岩谷学園校友会奨学制度  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象  ■民間の評価機関等から第三者評価: 無															
学校評価 当該学科の ホームページ URL	https://v	vww.artisticb.ac.jp	1													

#### (留意事項)

#### 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を 反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

#### 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留 

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」 「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者) をいいます
- -※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は 就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数 や進学状況等について記載します。

#### 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修 了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における 代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課 程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
- ①時代の変化に適応できる人材を育成するため、連携企業と情報交換を行い、即戦力となる教育内容を教育カリキュラムに反映させ る。
- ②企業が持つ最先端の技術や知識を身につけ、教員のスキルアップを図る研修計画と実施。
- ③サービス業に携わる人材として、身に付けるべき接客マナーレベルとビジネスマインドを知る機会とする。
- 以上の3点を目的に、教育課程編成委員会を実施し、企業からの意見を参考にカリキュラム等の見直しを行う。
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け

実践的、専門的な教育課程を編成するため、企業等との連携体制を確保し、カリキュラムに反映させ実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小野 公章		令和3年4月1日~令和5年3月 31日(2年)	3
中村 吉伸	株式会社きくや美粧堂 執行役員全国サロン推進本部部長	令和3年4月1日~令和5年3月 31日(2年)	1
鈴木 政信		令和3年4月1日~令和5年3月 31日(2年)	
宮田 具	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校 教務主任	令和3年4月1日~令和5年3月 31日(2年)	
	石谷学園ゲーナイスナイツグB 慎洪夫谷専门学校		
林 千春	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校	令和3年4月1日~令和5年3月 31日(2年)	
石井 紀代子		令和3年4月1日~令和5年3月 31日(2年)	

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

- 第1回 令和3年 6月29日(火) 16:00~17:15
- 第2回 令和3年 11月16日(火) 実施予定
- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今回の教育課程編成委員会では、主としてWebの活用について委員より意見を聴収した。Web面接対応や教材の配信における課題(1動画の分量、見せ方、オンラインとリアルのバランス等)が明確となり、今後のコンテンツ作成に活かしていく。また、企業が求める人材育成さらには離職率の低減について、改善を踏まえたシラバスの見直しを行う。

- 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係
- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業界は変化が速く、かつ激しいという現状があるが、それぞれの分野(ヘアーカラーリング、着付け、エステ、ネイル、メイク等)において、最新の知識と技術を有し、また教育に関しても高い意識を持つ優秀な企業等との連携。連携企業等とは密接な情報交換を通じて、実習・演習が学生の主体的な学習意欲向上に結び付き、企業等の人材やノウハウを学校教育に積極的に活かす。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

「高度美容技術」において産学連携を実現。企業様やサロン様の協力を得、現場の「今」を学ぶ取り組みを行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連携企業等
	・ビジネス実践 I (前期)において実施したビジネスメソットを実践の中で体験し身につける。 ・企業連携先での実践実習を通じて、サロンワークを身につける。	SICグループ/株式会社ケンジ/ 株式会社アッシュ/株式会社エイ エフシー/株式会社アイ・ビー・ シー/株式会社bless/有限会社 リンクス他
高度美容技術Ⅱ	・最新のメイクアップ技術とメイクアップ商品を学ぶ。 ・サロンで活用できるヘッドスパの基礎知識と技術を習得する。 ・美容の鋏の材質や特性を学び、手入れの仕方を習得する。 ・毛髪や薬剤の基礎知識を学び、パーマ技術の向上を図る。	株式会社ウエラ/株式会社きくや 美粧堂/株式会社内海

高度美容技術皿	・カラーリングの基礎や薬剤の性質を理解し、実践的なカラー塗布技術を学ぶ。 ・エステティック技術の最先端を知る。	株式会社きくや美粧堂/株式会社 ラ・ボーテ・アクアボン/株式会社 ウエラ
高度美容技術Ⅳ	・新日本髪の作品制作を通して日本の伝統的な文化に触れ、各 部の名称や道具について学ぶ。	artifice/サロンドユー/株式会社 きくや美粧堂
着付け実習	・着付けの基礎基本を理解し、美容業で活かせるようにする。 ・冠婚葬祭を中心に、特に振袖の着付けや帯結びを身に付ける。 ・和装小物と着物のTPOに関わる種類と名称を理解し、正しい扱いと保管などができるようにする。	有限会社サロン・ド・ボーテ・グレース

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

時代・社会・教育環境の変化に適応でき、個性豊かな学生を指導できる教員を要請すべく体系的にかつ計画的に、そして 積極的に研修に取り組む。

学校で定めた研修規程に従い、各種研修実施計画を策定するとともに、連携企業の協力も求め、教員に対して研修等に参加する機会を平等かつ積極的に与え、自己啓発および自己研鑚に向けた意欲を高めてもらう。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

#### 【指導者としての技術習得】

·令和2年7月23日 TOKIKATA講習(技術の応用と実践テクニックの習得)

・令和2年11月29日 ネイリスト技能検定試験(JNEC)1級・2級対策

(検定合格率を上げるため新たにモデルハンドによる検定に関する変更点を学ぶ)

- 令和2年11月29日 アジアのネイル事情~台湾編~韓国

(海外のネイル事情を理解し、今後留学生に対する指導や今後の流行を考察する)

・令和2年11月29日 JNAジェルネイル技能検定試験 トレーニングハンド対策

(検定合格率を上げるため新たにモデルハンドによる検定に関する変更点を学ぶ)

・令和2年11月30日 アジアのネイル事情~中国

(海外のネイル事情を理解し、今後留学生に対する指導や今後の流行を考察する)

・令和2年11月30日 新型コロナウイルス感染症対策

(ネイルサロン・ネイルスクールで必要な最新の感染症対策について学ぶ)

・令和3年2月16日 皮膚疾患についての基本(セラピストなら知っておきたい解剖生理学)

【指導者としてのフォローアップ講習】

・令和3年2月1日 衛生管理士追加講習「新型コロナウイルス感染症対策」

(「感染症対策ポイント」等の情報追加研修)

【サロン集客】

・令和2年12月15日 オンライン特別セミナー(インスタグラムの活用法 売上アップを目指すリレーション)

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

### 【指導者としての技術習得】

・令和2年9月22日 メイクアップレッスン(メイク技術の見直し・コンシーラー技術の習得)

・令和2年12月24日 社会的弱者といった背景を抱えた学生の理解と教育

(社会的つながりが弱い人たちになぜ支援が必要を学ぶ)

## 【指導者としてのフォローアップ講習】

·令和2年7月28日~10月4日 交流分析基礎講座(web講座)

(交流分析の基礎となる7つのジャンルを学び、職場の人間関係や学生指導に活用)

### 【サロン集客】

・令和2年11月17日 オンライン特別セミナー

(オンラインカウンセリング活用法 商品販売につながるカウンセリングアプローチ)

### 【衛生管理の知識習得】

・令和2年10月22日 コロナ対策(感染症・感染予防方法)

#### (3)研修等の計画

①指導力の修得・向上のための研修等

#### 【指導者としての技術習得】

・令和2年9月22日 メイクアップレッスン(メイク技術の見直し・コンシーラー技術の習得)

・令和2年9月29日 介護美容技術(介護美容の技術習得)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

### (1)学校関係者評価の基本方針

学校が行った自己評価の結果を踏まえ、評価が適切であるかを評価し、学校運営の改善を図る

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念·目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	[(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	[(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

<sup>※(10)</sup>及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教職員による「自己評価」に対し、学生へのアンケートや、「学校関係者」の学校訪問・意見交換等を通じて、その評価に関する結果を取りまとめて公表することにより、今後の学校の教育活動や学校運営の改善を図る。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松野 功明	有限会社サロン・ド・ボーテ・グレース	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	企業等委員
森本 チヅ子	株式会社ラ・ボーテ・アクアボン	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	企業等委員
斉藤 愛美	株式会社 ケンジ	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	卒業生
我妻 紗彩香	ヘレナ ルビンスタイン	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	卒業生
藤井 ひとみ	保護者	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	PTA
藤田 美千代	保護者	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	PTA
鈴木 弘文	地域住民	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	地域住民
松本 康二	地域住民	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(<u>5)学校関係</u>者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他( ) )

URL:https://www.artisticb.ac.jp/

- 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況 に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の学校運営や教育活動に関する情報提供を行い、関係者の理解を深める

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

	ガイドラインの項目	学校が設定する項目
	(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要
	(2)各学科等の教育	ビューティースタイリスト科の教育内容
	(3)教職員	組織および教職員の状況
l	(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
	(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
l	(6)学生の生活支援	学生の生活支援
l	(7)学生納付金・修学支援	学生納付金·修学支援
l	(8)学校の財務	学校の財務状況
l	(9)学校評価	学校自己点検・評価、学校関係者評価
l	(10)国際連携の状況	
	(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:https://www.artisticb.ac.jp/

(往	钉生:	専門	引課程 ビュー	ティースタイリスト科)令和2年度											
	分類	į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	択必	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	<b>攜</b>	演	実習	校内		専任		企業等との連携
0			関係法規・制	①美容師として法律の役割と重要性を理解する。 ②美容師として美容現場で使える基礎知識 を身に付ける。	1	20	1	0			0			0	
0			関係法規・制	①美容師として法律の役割と重要性を理解する。 ②美容師として美容現場で使える基礎知識 を身に付ける。	2	10	·	0			0			0	
0			衛生管理 I •	①美容師・美容所として必要な衛生の向上及び確保に関して、特に講習衛生・環境衛生を中心に知識習得を目指す。 ②「清潔保持」のために衛生管理の実践例を理解する。	1	50	3	0			0			0	
0			衛生管理Ⅲ・ Ⅳ	①美容師・美容所として必要な衛生の向上及び確保に関して、特に講習衛生・環境衛生を中心に知識習得を目指す。 ②「清潔保持」のために衛生管理の実践例を理解する。	2	40	3	0			0			0	
0				①美容師として必要な人体の構造と機能及び皮膚科学に関し、教科書中心に知識習得を目指す。 ②人体の構造と機能及び皮膚科学を学ぶことにより「美を作ること」への提唱となる。 ③人体の構造及び機能第1章から第5章の範囲で知識習得を目指す。	1	50	3	0			0			0	
0				①美容師として必要な人体の構造と機能及び皮膚科学に関し、教科書中心に知識習得を目指す。 ②人体の構造と機能及び皮膚科学を学ぶことにより「美を作ること」への提唱となる。 ③人体の構造及び機能第1章から第5章の範囲で知識習得を目指す。	2	40	3	0			0			0	

(復	钉生:	専門	課程 ビュー	ティースタイリスト科) 令和2年度											
	分類							授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実 習		校 外			企業等との連携
0			香粧品化学 I	①美容師になるために必要不可欠な香粧品 化学・化学の理論を習得する。 ②美容師国家試験の対策を万全にし、学科 試験に合格できるレベルに到達する。	1	40	2	0			0			0	
0			香粧品化学Ⅱ	①美容師になるために必要不可欠な香粧品 化学・化学の理論を習得する。 ②美容師国家試験の対策を万全にし、学科 試験に合格できるレベルに到達する。	2	20		0			0			0	
0			文化論 I	①日本、西洋の美容・ファッションの歴史を学ぶことにより、理容師・美容師としての幅広い感性を磨く。 ②国家試験や就職後の、自助学習能力を養う。 ③表現・ビジュアルコミュニケーション能力を高める。	1 前	40	. 2	0			0			0	
0			文化論Ⅱ	①日本、西洋の美容・ファッションの歴史を学ぶことにより、理容師・美容師としての幅広い感性を磨く。 ②国家試験や就職後の、自助学習能力を養う。 ③表現・ビジュアルコミュニケーション能力を高める。	2 前	20	2	0			0			0	
0			運営管理 I	①経営者の考え方や経営者の果たす責任・役割を学ぶ。 ②勤め人を雇うことの責任や働くうえで求められることを学ぶ。 ③顧客を満足させるサービスとは何か。それをどう実現するかについて学ぶ。	後	20	. 1	0			0			0	
0			運営管理Ⅱ	①経営者の考え方や経営者の果たす責任・役割を学ぶ。 ②勤め人を雇うことの責任や働くうえで求められることを学ぶ。 ③顧客を満足させるサービスとは何か。それをどう実現するかについて学ぶ。	前	10	1	0			0			0	

			課程 ビュー	ティースタイリスト科)令和2年度											
$\Box$	分類							授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内		専任		企業等との連携
0			美容技術理論 Ⅰ・Ⅱ	①美容師になるために必要な技術理論を学ぶ ②美容技術を習得するために必要な基礎理 論を学ぶ ③美容師国家試験対策及び100%美容師の学 科試験が合格できるレベルにする	1	90	5	0			0		0		
0			美容技術理論 Ⅲ・Ⅳ	①美容師になるために必要な技術理論を学ぶ ②美容技術を習得するために必要な基礎理 論を学ぶ ③美容師国家試験対策及び100%美容師の学 科試験が合格できるレベルにする	2	60	Ů	0			0		0		
0			美容実習I・ Ⅱ	①美容師になるために必要な技術理論の必要性を学ぶ。 ②美容技術の基礎を学ぶ。 ③美容師国家試験対策及び100%美容師の実技試験が合格できる基礎レベルにする。	1	390	30			0	0		0		
0			美容実習Ⅲ・ Ⅳ	①美容師になるために必要な技術理論の必要性を学ぶ。 ②美容技術の基礎を学ぶ。 ③美容師国家試験対策及び100%美容師の実技試験が合格できる基礎レベルにする。	2	510	00			0	0		0		
	0			①色彩(明度・彩度・色相・トーンなど)について知識習得。 ②自分ブランディングやお客様の美しさを引出せるよう、パーソナルカラーを学ぶ。 ③自由な発想力かつ美しいヘアデザイン画を描けるようにする。		60	2	0			0			0	
	0		ビジネス実践 I ・Ⅱ	①サロン運営ができるようなビジネスの基礎を学ぶ。 ②自身がサロン運営をすることをプランニングし、経営の基本を学ぶ。 ③経営者の視点で物事を捉えられ、自分が就職した時にサロン側の視点で考えることができる。	1	60	3	0			0		0		
	0		ビジネス実践 Ⅲ	①サロン運営ができるようなビジネスの基礎を学ぶ。 ②自身がサロン運営をすることをプランニングし、経営の基本を学ぶ。 ③経営者の視点で物事を捉えられ、自分が就職した時にサロン側の視点で考えることができる。	2 新	30		0			0		0		

(有	钉生:	専門	課程 ビュー	ティースタイリスト科)令和2年度											
	分類	<u> </u>						授	業方	法	場	所	教	員	$\Box$
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実習		校外			企業等との連携
	0			①トータル美容として高度美容技術で学んだそれぞれの知識や技術を基に、お客様にトータルビューティーの視点で提案ができる美容師を育成することを目標とする。	1	70	10			0			0		0
	0			①トータル美容として高度美容技術で学んだそれぞれの知識や技術を基に、お客様にトータルビューティーの視点で提案ができる美容師を育成することを目標とする。	2	230	10			0			0		0
	0		美容総合運営 Ⅰ・Ⅱ	①美容業界で活躍するための総合的な力を理解し、企画等のプロデュースから運営ができるようになる。 ②企画を実際に行い、PDCAサイクルに加え、グループとしての実践力も養う。 ③この活動を知的財産とするためにポートフォリオを作成する。	1	60	4	0	0		0		0		
	0		美容総合運営 Ⅲ・Ⅳ	①美容業界で活躍するための総合的な力を理解し、企画等のプロデュースから運営ができるようになる。 ②企画を実際に行い、PDCAサイクルに加え、グループとしての実践力も養う。 ③この活動を知的財産とするためにポートフォリオを作成する。	2	60	1 4	0	0		0		0		
	0		情報技術	①Word、Excel、PowerPointの基本操作を習得する。 ②体裁の良いビジネス文書、グラフィック機能を使用したポスターチラシの作成、数式や関数を利用した表計算が行える。	2	30	1	0			0			0	
		1	合計	24 科目				2, (	010	単	位時	間(	67	7 単	位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等
	1 学年の学期区分 2 期
	1学期の授業期間 15 週

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。